

平成17年度 富山県教育委員会 重点施策

～とやまの教育ルネッサンスをめざして～

富山県教育委員会は、人間の生き方を考える優れた知性
自然と芸術・文化に親しむ豊かな心
風雪に耐えて生きぬくたくましい体

の育成を三大教育目標とし、県民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、心身ともに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、元気で創造性豊かな人づくりに努める。

以下の施策の実施に当たっては、市町村教育委員会をはじめ、関係機関、諸団体と協力し、学校・家庭・地域相互の連携を図りながら、総合的な教育行政の推進に努める。

学校教育や家庭・地域における 教育の充実

グローバル化、少子・高齢化や情報化、価値観の多様化など変化の激しい時代において、次代を担う子どもたちに必要とされる資質や能力は、人としてよりよく生きていくための自ら学び考える力であり、社会性や規範意識、自立心、思いやりの心などの豊かな人間性や、たくましく生きるための健康や体力である。

このため、ふるさと富山に誇りをもって、未来を切り拓いていく、創造性豊かでたくましい“とやまの子ども”の育成を目指し、本県ならではの教育の基本的な指針を盛り込んだ「とやまの教育ルネッサンス構想」に基づき、諸施策を推進する。

学校では、全ての学習の基礎である「読み・書き・計算」など基礎的・基本的な内容を子どもたちに確実に身に付けさせることが大切であり、一人一人に応じたきめ細かな指導、じっくり考える学習、繰り返し学習などにより、基礎・基本の確実な定着

に努める。基礎・基本の定着とともに、学力のさらなる充実・向上、自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法の改善や創意工夫を生かした教育課程の編成に努める。豊かな心やたくましい体を育成するため、郷土を愛し社会の一員として生きる心や態度をはぐくむとともに、健康な生活習慣づくりや元気な体づくりを推進する。

また、学習指導要領や完全学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校、家庭、地域が連携協力して子どもを育てるため、家庭や地域の教育力の活性化に努める。

児童生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確に応えることができる「行きたくなる学校」、「学んでよかった学校」、「保護者や地域に信頼される学校」を目指して、学校評議員制度の充実や学校評価システムの導入など、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

さらに、子どもの安全確保について、学校、家庭、地域及び関係機関が連携協力し地域ぐるみの取り組みを推進する。

教員の資質向上については、子どもの成長を見通すことができる豊かな指導力を有する優れた教員の確保・養成に努める。

1 すぐれた知性の育成

(1) 基礎・基本の確実な定着

- ・ 小・中学校において、基礎・基本の確実な定着と学力の充実・向上を図るため、国語、算数、理科などの基本教科において、少人数での授業や習熟度別指導、ティーム・ティーチングなど、指導方法の改善や教員配置の工夫に努める。
- ・ 子どもたちが、基本的な生活習慣や基礎的な学習態度を身に付けられるよう、きめ細かな指導が行える環境を整えるため、小学校1年生に加え、2年生においても、35人以下学級を実施する。また、小学校3～6年生では、実質的に1学級の児童数が35人以下となるよう、35人を超える学級に教員や非常勤講師を追加して配置し、きめ細かな指導に努める。中学校においては、基礎学力の向上やIT教育の推進に取り組む。
- ・ 学年進行の際に児童の転出により学級が統合され学級減となる場合でも、小学校4年生の学級編制基準を弾力的に運用し、前年度の学級編制を維持できる措置を講ずる。
- ・ 小・中・高校の各教育研究会と協力して、基礎学力の定着状況を把握し、そ

の結果をもとに指導内容や指導方法を工夫改善し、基礎学力の確実な定着が図られるように努める。

- ・ 地域内の小学校教員、幼稚園教員、保育所保育士が授業・保育の相互実践、合同研修を通して、県全体における幼児期から学童期までの幼・保・小の連携を促進し、接続の円滑化を図る「幼・保・小ふれあい事業」を実施する。
- ・ 高校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解教育を効果的に進める。
- ・ 県内すべての小学生が、漢字の読み書きや計算能力などの向上を目指して、共通の問題に取り組む「国語・算数チャレンジテスト」を実施する。
- ・ 新たに、県内すべての中学生が、国語、数学、英語の学力向上を目指して、共通の問題に取り組む「中学生チャレンジテスト」を実施する。

(2) 自ら学び考える力の育成

ア 学力の向上

- ・ 「総合的な学習の時間」について、児童生徒の興味・関心、地域や学校の特色を生かした指導計画を作成し、児童生徒が各教科等で身に付けた知識や技能を関連づけた学習活動の展開に努め、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けさせる。
- ・ 新たに小・中学校において、研究校を17校指定し、補充的な指導や発展的な指導等について実践研究を行い、その成果を県内の小・中学校に広め、学力の向上を図る「学力レベルアップ事業」を実施する。
- ・ 県立高校において、学力向上のための指導方法の研究や理科、数学、英語等の各分野に重点をおいた教育の推進を図る。
 - ・ 学力向上フロンティアハイスクールの指定
 - ・ スーパーサイエンスハイスクールの指定
 - ・ スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの指定
 - ・ 環境資源エネルギー教育推進事業の実施
 - ・ 目指せスペシャリストの指定
- ・ 小・中学校において、新たに「理数大好きモデル地域」を指定し、大学などと連携を図りながら、児童生徒の知的好奇心や探究心を高めるための指導方法の研究や教材開発などに取り組み、その成果を広める。

- ・ 小・中学校の児童生徒が、高校への憧れとともに、「科学する心」や「伝え合う力」を育てるため、小・中・高校教員が連携協力して、「チャレンジ教室（理科・数学、国語）」を9校の高校で開催する。
- ・ 中学校において、新たに、生徒の習熟度に応じた指導法をデータベース化し、各校が実態に応じて活用できるよう「中学生学力向上ステップアップ事業」を実施する。
- ・ 小・中学校において、教員養成課程の学生等を活用して、学校で個々の児童生徒の学習にきめ細かく対応する仕組みをつくるなど、学力向上を図る調査研究を行う「学習活動サポート事業」を実施する。
- ・ 高校新生が円滑に高校生活をスタートすることができるよう、新たに学習の目的や予習・復習の習慣等についての手引きを作成し、全高校の合格者説明会等で活用し、指導を徹底する。
- ・ 生徒の多様なニーズに応じた質の高い高校教育を実現するため、新たにe-ラーニングの導入を軸に、定時制・通信制の一層の改善・充実を目指した教育活動の実践研究を行う「定時制・通信制ステップアップ事業」を実施する。

イ 創造性の伸長

- ・ 県立高校において生徒が自ら学び、考える力や豊かな心をはぐくむよう、学校がテーマを設定し、創意工夫して取り組む教育活動を支援する「輝く教育活動支援事業」を推進する。
- ・ 高校生の創造性をはぐくみ、表現力を高めるため、「高校生チャレンジ事業」の一環として、「高校生による創造発信事業」を実施し、ディベートコンテストや英語プレゼンテーションコンテスト、ロボット競技会などを行うほか、これらの活動の成果や各高校の特色を地域住民にアピールするなど、高校生のいきいきとした学習活動を支援する。

「高校生チャレンジ事業」

- ・ 高校生による創造発信事業
- ・ 高校生さわやか運動推進事業 （再掲p6）
- ・ インターンシップ制度推進事業 （再掲p7）
- ・ 子どもの豊かな感性と創造性を育てるため、親子読書まつりや子どもと本の

講座を開催するなど、子どもの自主的な読書活動を推進する。

- ・ 教職員OBが長年にわたり培ったノウハウを活用し、学校図書館や学校行事などの運営を補助するボランティア活動を支援する。

2 豊かな心の育成

(1) 郷土や国を愛する心の育成

ア 自然体験学習の推進

- ・ 「総合的な学習の時間」等における郷土の豊かな自然環境を生かした体験活動を通して、郷土に対する理解や愛着心をはぐくむ。
- ・ 実習船「雄山丸」を活用し、小・中学生の親子などを対象とした「日本海ゆめ航海」を実施する。
- ・ 小・中・高校が連携し、発達段階に応じた様々な体験活動に取り組むほか、都市部から自然が豊かな農山漁村などに出かける農林漁業体験や自然体験、長期宿泊体験や新たに命の大切さを学ばせる体験活動を行うなど、「豊かな体験活動推進事業」を推進する。

イ ふるさと学習の推進

- ・ 社会科や道徳の時間における郷土の偉人や歴史、産業に関する学習活動、特別活動における伝統文化の伝承活動等を通して、郷土に対する理解や愛着心をはぐくむ。
- ・ 「こども・夢・恐竜探検隊」の開催を支援し、恐竜化石の活用を進める。
(再掲p20)
- ・ 小学校等で「出前授業」を行うとともに、埋蔵文化財センターで子ども向けの企画展や考古学講座を開催するなど、文化財を大切に育てる「子ども考古学事業」を実施する。
(再掲p20)
- ・ 子どもたちの、たくましく生きるきっかけづくりとするため、各分野で活躍する富山県出身者を県立学校に招へいし、講演や出前授業を行う「とやま塾 - とやまの先輩招へい事業」を実施する。

(2) ともに生きる心と態度の育成

ア 社会とふれあう心の育成

- ・ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒に社会性や自立心、規範意識、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくみ、自由と規律がバランスよく身に付くよう努める。
- ・ 児童生徒が主体的に進める福祉・ボランティア活動、職場体験活動、生徒会活動や学級活動等に対して、家庭や地域の教育力も活用しながら支援する。
- ・ 児童の代表45人による「子どもとやま県議会」を県議会議事堂で開催し、子どもたち自らが社会に関心を持ち、主体的に活動する体験の場の拡大に努める。
- ・ 中学2年生が5日間の職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組む「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」を県内全公立中学校（83校）において展開する。
- ・ 中学校区において、学校が中心となり地域の各種団体や関係機関と連携して心の教育を進めるための推進委員会を設置し、小・中学校が連携して体験活動や地域行事に参加する「ハートフル活動推進事業」を実施する。
- ・ 高校生自らがマナーや規範意識を高めるため、「高校生チャレンジ事業」の一環として実施される「高校生さわやか運動」を、保護者、教職員、関係機関と連携協力して積極的に支援する。さらに、小・中・高校が連携を図って、地域ぐるみの「あいさつ運動」を展開し、明るくさわやかな社会づくりを推進する。
- ・ 中学校において、著名人や地域の専門家等の協力を得て、児童生徒の心に響く道徳の授業を推進し、豊かな心の育成を図る。
- ・ 障害のある子どもの経験を広げ社会性を豊かにするため、障害のない子どもや地域の人々との交流活動を支援する「特殊教育ふれあい交流活動事業」を実施する。
- ・ 子どもたちの情報活用能力を高め、インターネットや携帯電話などの有害情報から子どもを守るため、県、県警、県教育委員会が共同して、「とやま親子メディア利活用推進事業」を実施し、子どもと保護者への啓発活動を実施する。

イ 社会への対応

- ・ 中学生の高校への体験入学をはじめ、職場見学や職場体験などの体験的な活動を推進し、生徒の進路に対する関心や理解を深め、生涯にわたり自己実現を図っていくことのできる能力、態度の育成に努める。
- ・ 「高校生チャレンジ事業」の一環として、「高校生のインターンシップ制度」の推進を図り、学校が地域、企業と連携しながら、高校生が就業体験を通して、望ましい職業観を身に付けるよう努める。
- ・ 特殊教育諸学校高等部設置校において、職場や就業体験先企業の開拓、実習における職場適応等の支援、就職後のアフターケアの実施等を継続的に行い、職業的な自立を積極的に推進する。
- ・ 発達段階に応じた勤労観、職業観の育成を図るため、実践協力校において小・中・高校で一貫した指導内容、指導方法の研究や職場体験活動を実施するとともに、県下の高校卒業就職者や就職先企業に対する実態調査を行い、高校卒業者の就職に関する総合的な研究を行う「キャリア教育推進研究事業」を実施する。

ウ いじめ・不登校等への対応

- ・ 小・中・高校において、社会の変化に主体的に対応できる自己指導能力の育成を図るため、児童生徒がやり遂げた喜びや学ぶ喜びを味わえる学習活動を展開するとともに、組織的・計画的に対応できる生徒指導の推進に努める。
- ・ いじめは、児童生徒の人権にかかわる問題であり、人として絶対に許されない行為であるという認識に立ち、児童生徒のわずかな変化を見逃さないきめ細かな指導の徹底を図るとともに、児童生徒と教員との信頼関係、児童生徒同士の好ましい人間関係を築くよう、指導を徹底する。
- ・ 小・中学校における相談体制の充実に努め、不登校児童生徒の早期発見や学校復帰などに向けた取り組みを進めるとともに、教育相談訪問員を県総合教育センターと各教育事務所に配置し、市町村適応指導教室とのネットワークを構築し、支援体制を確立する。
- ・ いじめや不登校等の問題に専門的に対応する生活指導主事を各教育事務所に配置するほか、中学校にスクールカウンセラー（56校）やカウンセリング指

導員（２３校）を配置して、教員、児童生徒、保護者等からの相談に対応するとともに、校区内の小学校への支援を行う。

また、規模の大きい小学校やスクールカウンセラー等の配置されていない中学校（４校）に、児童生徒の話し相手・悩み相談に応じる心の教室相談員を配置する。

- ・ 新たに、小学校（１０校）における生徒指導体制の充実と連携強化を図るため、「生徒指導推進協力員」を配置し、児童の問題行動の早期発見と早期対応に努める。
- ・ 県立学校における教育相談活動の充実を図るため、校内研修での指導助言や児童生徒・保護者への講演等を行う専門家を派遣する。さらに、重大な事件・事故等が発生し、対応に苦慮している小・中・高・特殊教育諸学校に医師や臨床心理士等の専門家を派遣する。

また、いろいろな悩みや問題を抱える児童生徒やその保護者に、速やかかつ適切な支援を行うために「児童生徒育成支援会議」を開催し、会議に参加する教職員に助言するとともに、具体的な支援策を検討し、必要に応じて学校や家庭に専門家を派遣する。

- ・ 子どもたちの悩みや質問に応える２４時間電話相談「子どもほっとライン」を実施する。

エ 人権教育の推進

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識を深めるよう努める。（再掲p17）

オ 芸術・文化に親しむ心の育成

- ・ 小・中学生を対象に学校巡回劇場を実施し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操をはぐくむ。
- ・ 小・中・高校生を対象に、「本物の舞台芸術体験事業」を実施することによ

り、優れた芸術鑑賞機会を公立文化施設や学校施設において提供する。

- ・ 学校教育における文化活動を促進するため、中学校文化連盟や高等学校文化連盟等を支援するとともに、学校吹奏楽の技術向上を目的として、プロの演奏家による実技指導事業を実施する。
- ・ 県内の文化活動の成果を広く全国に紹介し、県外の高校生との交流を深めるため、全国高等学校総合文化祭、中部日本高等学校演劇大会の参加者や全国コンクールの出場者に対して支援する。
- ・ 近代美術館、水墨美術館、立山博物館では、魅力ある企画展の開催や子ども向け教育機能の充実を図るとともに、新たに子どもや障害者の観覧料を通年無料化するなど、県民がより利用しやすい環境づくりを推進する。埋蔵文化財センターでは、子ども向け企画展や考古学講座を開催するなど、子どもたちが歴史と文化に触れる機会を提供する。（再掲p18）

3 たくましい体の育成

(1) 健康な生活習慣づくり

- ・ 小・中学校の児童生徒の健康な生活習慣づくりを推進し、心身の健康保持・増進を図るため、健康づくりノートを活用した「とやまゲンキッズ作戦」を実施する。
- ・ 小・中・高校の児童生徒の健康診断結果等の分析を行い、生活習慣病等の予防対策を講じるなど、学校での健康管理を進めるとともに、保護者へ子どもの健康状態を知らせることにより、家庭での健康づくりを支援する。
- ・ エイズや喫煙、飲酒に関する教育や薬物乱用防止教育を推進するため、中・高校生対象のパンフレットの活用促進や指導者講習会の開催などにより、指導の充実を図る。
- ・ 学校、家庭と地域保健医療機関によるネットワークを活用し、児童生徒の心身の健康管理の充実を図る。

(2) 元気な体づくり

- ・ 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる健康でたくましい児童生徒を育成するため、基礎体力や運動技能の向上を図るとともに、運動の楽しさや喜

びを味わえる体育・スポーツ活動を推進する。

- ・ 小学校で体育を専門に指導する体育専科教員を配置するとともに、小・中・高校の教員を対象とした体育実技指導者講習会の開催などを通して、教員の指導力向上を図る。
- ・ 小学校において、運動遊びの習慣化のためのチューリップカード（小学1～2年生が対象）や体力づくりノート「チャレンジ3015」（小学3～6年生が対象）を活用し、たくましい体づくりに取り組む。
- ・ 中・高校へ、スポーツエキスパート（地域の優れたスポーツ指導者）を派遣し、運動部活動の活性化を図る。（再掲p24）
- ・ 立山登山等を実施している小・中学校の教員を対象とした集団登山引率者講習会を開催し、安全な登山の実施を図る。
- ・ 生徒数の減少や完全学校週5日制に対応し、中学校及び高校における複数校による合同運動部活動の実施など、生徒のスポーツニーズに応えた運動部活動を推進する。

4 学びをはぐくむ環境づくり

(1) 子どもをはぐくむ家庭・地域の環（わ）の拡充

ア 家庭の教育力の充実

- ・ すべての教育の出発点であり、人間性の基礎を培う家庭教育の充実を図るため、家庭教育アドバイス講座や父親の家庭教育参加を考える集いを開催するなど、家庭教育に関する学習機会の提供等を行う「家庭教育支援総合推進事業」を実施する。
- ・ しつけや親子のふれあいなどの家庭教育に関する情報を掲載した「家庭教育かわら版」を発行する。
- ・ 子育て中の親子や子育てサークル、子育て支援団体の関係者が集い、家庭教育支援の在り方について語り合うとともに、親子で様々な遊びや活動を通して、親子のふれあいを深める「親子かがやきフェスタ」を新たに開催する。
- ・ 親同士や親子の交流・体験機会の創出を目的とした「子育てサークル活性化事業」を推進する。
- ・ 3歳～5歳児とその保護者が共同宿泊等を行い、自然の中での遊びや子育て

談義などを通して交流を深める「子育てかがやき体験活動」を県内全域で実施する。

- ・ 家庭教育カウンセリングや子育てほっとライン（24時間電話相談）、子育てほっとRADIO（子育て情報ラジオ番組）、インターネットを活用した子育て情報バンクなど、総合的な相談体制を推進する。

イ 地域の教育力の充実

- ・ 心豊かでたくましい子どもを社会全体ではぐくむため、学校等を活用し、地域の大人の教育力を結集して、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する「子どもかがやき教室推進事業」を会場数を拡大して実施する。
- ・ 県及び市町村に設置した子ども元気活動支援センターにおいて、奉仕活動や多様な体験活動に関する情報提供や活動のコーディネートを行う。
- ・ 児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、モデル地域（4市町）において、小・中学校や市町村教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて実践的な研究を進める。

(2) 信頼される学校づくり

- ・ 南砺市において、福野高校、井波高校、福光高校、平高校の4校による広域連携の南砺総合高校を開設し、井波高校に福祉科を、福光高校に国際科を設けるほか、泊高校普通科に観光ビジネスコースを、富山北部高校にくすり・バイオ科、情報デザイン科を、二上工業高校に機械工学科、環境科学科を、伏木高校に国際交流科を設け魅力ある高校づくりを推進する。
- ・ 県立高校の生徒数の減少に伴う学校の小規模化等の諸課題に対応し、活力にあふれ魅力ある学校となるよう、中長期的な視点に立った県立高校将来構想の策定に着手する。
- ・ 学校評議員制度について、全県立学校で実施するとともに、市町村立学校への導入促進に努める。
- ・ 小・中・県立学校の教育活動についての的確に評価を行い、その結果を公表する学校評価システムについて、各学校の実情を踏まえ、順次、導入を図る「と

やま型学校評価システム推進事業」を新たに実施する。

- ・ 保護者や警察など関係団体による「児童生徒の安全対策会議」により、学校・家庭・地域等の連携を図り、学校や地域の実情に応じた安全対策を一層推進する。
- ・ 新たに、全小学校区に学校安全パトロール隊を結成するとともに、パトロール隊の防犯能力を高めるため、学校安全指導員や学校安全パトロール隊指導員を配置し、学校・家庭・地域の連携協力による地域ぐるみでの子どもの安全確保の体制を整備する。
- ・ 教職員・保護者・地域防犯協会員を対象とした「防犯教室講習会」を開催し、学校における安全指導者を育成する。
- ・ 避難訓練などの体験的な活動や地震防災リーフレットの活用等により、小・中・高校における安全教育の充実に努める。
- ・ LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症等を含めた障害のある子どもの指導を充実し、乳幼児期から就労に至るまでの一貫した支援体制の整備を進めるため、特別支援連携協議会、校内委員会、専門家チームの設置、巡回相談等を実施するほか、新たに発達障害児支援アドバイザーの配置、特別支援教育コーディネーターの養成を行う。
- ・ 日常的に「医療的ケア」を必要とする児童生徒が多数在籍する養護学校に看護師を配置し、児童生徒が健康で安全に学校教育を受けることができるように環境を整備する「養護学校における医療的ケア体制整備事業」を実施する。
- ・ 障害のある子どもとその保護者に対して、教育・福祉・医療等の関係者で構成する相談支援チームを組織するとともに、県下4地区に教育相談のコーディネーターを配置し、教育相談体制の充実に努める。
- ・ 「とやまの特別支援教育の在り方検討会」において、児童生徒の障害の重度・重複化や多様化（LD、ADHD、高機能自閉症等）等の特別支援教育における課題を整理し、今後のとやまの特別支援教育の在り方について検討する。

(3) がんばる先生の育成

ア 研修の充実

- ・ 創意と責任ある教育活動を展開できるよう、学校内における職務や経験等に

配慮し、ライフステージに応じた研修や情報教育、学校組織マネジメント等、今日的な課題に対応した研修の充実に努める。

特に、初任者研修、6年次教職員研修、11年次教員研修等の年次研修において、「具体的な事例や体験を通して学ぶ研修」や「教職員としての自覚や使命感を高める研修」の充実に努める。

- ・ 基本的な生活習慣や態度を育て、豊かな感性や表現力を養う幼児教育の研修を充実し、幼稚園教員の資質向上を図る。
- ・ 生徒指導セミナーや学校カウンセリング講座等の研修機会の充実に努め、生徒指導や教育相談に関わる教員の資質向上を図る。
- ・ 現職教員を富山大学大学院、上越教育大学大学院へ派遣し、資質向上を図る。
- ・ 大学、研究機関、企業等へ教員を派遣する内地留学や海外研修を実施する。
- ・ 大学院修学休業制度や認定講習制度を活用し、教員の専修免許状等の取得の促進や資質向上を図る。
- ・ 英語によるコミュニケーションができる生徒を育成するため、平成15年度から5年計画で全英語教員を対象に実施している集中研修を引き続き実施する。
- ・ すべての12学級以上の小・中・県立学校において、司書教諭を配置するとともに、引き続き、現職教員の図書館司書教諭資格の取得に努める。
- ・ 長期自主研修制度を活用し、多様な教育課題に対応できる教員の育成を図る。
- ・ 特殊教育諸学校に在籍する子どもの障害の重度・重複化に対応するため、障害種別ごとに子どもの障害の状態の改善や克服に関する知識や技能の研修を充実する。

イ 適切な人事管理

- ・ 学校教育をめぐる様々な課題に対応できる使命感と向上心にあふれ、指導力に富んだ個性豊かな人材の採用に努める。
- ・ 優秀な若手教員を管理職に積極的に登用し、学校教育全体の活性化と教職員の意欲の向上を図る。
- ・ 教員の能力や実績を適正に評価するため、教員の評価に関する調査研究に取り組む。
- ・ 指導が不適切と判定された教員に対して、指導力回復のための研修を実施し、

学校現場への復帰を支援する「指導力向上特別研修事業」を実施する。

ウ 健康管理・福利厚生の充実

- ・ 一日総合健診対象者の拡大、健康診断における受診指導・事後管理の徹底、ストレスチェック対象者の拡大、リラックス体験の実施によるセルフケアの推進、心の健康管理医によるカウンセリングなど、心身にわたる教職員の健康管理・増進の充実を図る。
- ・ 生活習慣病予防健診結果に基づき、必要と認められる教職員に対し、新たに、事後管理健診と保健指導を実施するとともに、長時間勤務職員に対し医師による保健指導と臨時健診を実施し、疾病の未然防止・早期対策を図る。
- ・ 「立山にありがとう」をスローガンに、立山一帯の環境保全・美化ボランティアを行う、(財)富山県教職員厚生会の「先生の挑戦V-DASH」を支援する。
- ・ 毎週水曜日をリフレッシュデーとし、教職員が家族との団らんや趣味の時間を持ち、心身のリフレッシュを図る「水曜リフレッシュ運動」を推進する。

(4) 時代の変化に応じた施設や制度の整備

ア 魅力ある教育環境づくり

- ・ 魅力ある教育環境を整備するため、高岡工芸高校の校舎改築、水橋・伏木高校の運動場整備、富山養護学校体育館等の改築の実施設計、生ごみリサイクル設備の整備、トイレ環境の改善等の学校修繕などを進める。また、小・中学校等公立学校施設の整備を促進する。
- ・ 新たに県に移管された独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)の高校生に対する奨学金事業を実施し、修学を援助する。
- ・ 芸術、文化、科学等の様々な分野の学習活動で優れた成果を収めた子どもたちを表彰し、学習に対する自発性や挑戦意欲を高める。
- ・ 市町村合併や少子化、国際化、情報化など新たな教育ニーズに対応できる本県教育組織のあり方について検討、見直しを行う。

イ 情報化・国際化への対応

- ・ 高速回線で運用される「とやまマルチネット」と全県立学校の校内LANの接続を活用した、インターネット利用による授業や、学校間及び大学、試験研究機関との間での遠隔授業の実施などについて検討を行う。
- ・ 通信回線の大容量・高速化に対応した教育研究や、小・中・高校、特殊教育諸学校を交えた地域ネットワークに関する実践研究を推進するとともに、情報教育に関する研修・実習を充実する。
- ・ 高校生の海外派遣事業を実施するとともに、教職員・高校生の学校間交流活動等を支援し、諸外国の若者との交流や友好親善の促進を図る。
- ・ 帰国子女の海外経験を生かした国際理解教育を推進するとともに、「外国人児童生徒教育の手引」等の作成や各教育事務所への外国人相談員の配置など、外国人児童生徒に対する日本語指導や生活適応指導等の充実に努める。
- ・ 外国人子女の多い学校・地域に日本語指導や生活指導を行う教員を配置し、外国人子女の学校生活への適応と学校への支援に努める。

生涯学習・社会教育の推進

少子・高齢化、ライフスタイルの多様化、情報化等の進展に伴い、県民の学習ニーズは一層多様化、高度化している。さらに、地方分権や行政改革が推進される中で、県民が自立と自己責任に基づき、自ら主役となって生涯学習を推進していく方向へと転換していくことが求められている。

このため、「富山県生涯学習新世紀構想 - 学びあいビジョン - 」に基づき、すべての県民が、自主的に、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して楽しく学ぶことができ、その成果を生かして社会の中で自己実現を図ることができる社会を目指すこととしている。

県民の多様な学習ニーズに応えるため、県民カレッジ本部や新川・高岡・砺波各地区センターを拠点として、学習機会や情報の充実、学習支援ネットワークの整備等に努める。

1 生涯を通じた学習活動の推進

- ・ 富山県生涯学習新世紀構想に基づき、県民生涯学習カレッジ本部、新川・高岡・砺波各地区センターを拠点とし、多様な学習機会の充実に努め、県民の生涯を通じた学習活動を推進する。（再掲p17）
- ・ インターネット市民塾の運営や放送大学受講者への支援等、在宅学習の普及拡大に努める。
- ・ 富山県映像センターにおいて、地域に根ざした映像学習コンテンツの充実・提供を図る。

2 学習機会の拡大

- ・ 価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、学習ニーズが多様化・高度化していることから、新たに県立図書館の祝日開館を実施し、県民サービスの一層の向上を図る。

3 社会教育活動の充実

- ・ 公民館指導員の設置の拡充に努め、地域住民の主体的な活動を支援する。
- ・ 県内の青年団体、一般青年、勤労青年、学生等の地域活動のコーディネートやインターネットを使った情報提供、青年相互の交流会や研究協議会の開催等を行う青年組織「青年みらいフォーラム」を支援する。

4 学習支援ネットワークの充実

- ・ 県民生涯学習カレッジ本部、新川・高岡・砺波各地区センターを拠点とし、学習の場や情報を提供する。
- ・ 県民カレッジ、県立図書館、市町村等をネットワークで結んだ「とやま学遊ネット」を運用し、双方向性を活かした情報提供などの充実に努める。

5 基本的人権の尊重

- ・ 人類普遍の原理である自由・平等の原則と日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、社会の中に根強く残っている不合理な差別をなくし、基本的人権を尊重する精神の涵養と実践力の高揚を図る。

このため、人権教育に関する研修を充実するとともに、啓発資料を作成、配布し、人権尊重についての認識をさらに深めるよう努める。

文化の振興

文化の香り高いふるさと富山の実現を目指し、文化の振興に努める。近代美術館、水墨美術館、立山博物館では、魅力ある企画展の開催や子ども向け教育機能の充実を図るなど、県民により親しまれるよう活動を展開する。また、子どもや障害者の観覧料を通年無料化するとともに、平成18年度からの指定管理者制度導入の準備を進めるなど県民がより利用しやすい環境づくりを推進する。埋蔵文化財センターでは、子ども向け企画展や考古学講座を開催するなど、子どもたちが歴史と文化に触れる機会を提供する。

さらに、県民全てが文化財に親しみ、文化財を暮らしに活かし、その保存と活用に参加するなかで、文化の香り高いふるさと富山を実現することを目標として策定した「富山県民文化財プラン」に基づき、「文化財の保存・活用を担う人づくり」、「文化財を活かしたふるさとづくり」、「文化財の保存・活用のネットワークづくり」を推進する。

1 文化を楽しむ生活の普及

(1) 近代美術館の充実

- ・ 夏休み期間中、親子で楽しく鑑賞できる企画展「イッセイ・ミヤケのパリ・コレクション展」を開催し、幅広いファン層にアートとデザインに触れる機会を提供する。この他「マリー・ローランサン展」、「パリ・モダン展」など、親しみやすい作家や著名美術館の所蔵品で構成する6つの企画展を開催する。常設展示室においては、日本画や郷土作家の作品など特色ある展示を行う。
- ・ 学校を会場として開催する「学校一日美術館」や、太閤山ランドふるさとギャラリーでの企画展、県内の他の美術館・文化施設でテーマを設けて収蔵品を展示する連携事業などの館外展示事業を実施する。
- ・ 子どもたちが興味を持ち楽しみながら企画展を鑑賞できるよう、クイズなどを取り入れた「子どものための展覧会ガイド」を作成する。また、「きんぴア

ート・キット」(観賞用教材)や絵本等を常設したキッズコーナーを充実するとともに、子どもと保護者が一緒に作品鑑賞や工作をする「子どもアート・ワークショップ」を実施する。

(2) 水墨美術館の充実

- ・ 「円空展」をはじめ、「村上華岳展」など、6つの魅力ある企画展を開催する。また、常設展示「近代水墨画の系譜」、「下保昭作品室」では、新収蔵作品を加え展示内容の充実を図る。
- ・ 子どもたちが、水墨画に興味を持てるよう「子ども水墨画ワークショップ」を実施し、その作品を展示する。

(3) 立山博物館の充実

- ・ 絵解きに焦点を当てた立山曼荼羅展や学校からの立山登山をテーマにした特別企画展を開催するほか、多くの県民に立山の魅力に触れていただけるよう「山岳映像の上映会」や「立山のこころ講座」、「たてはく探検隊」(親子対象事業)を開催する。
- ・ 「文化講演会」の開催や児童生徒向け鑑賞ガイド「ジュニアワークシート」の作成などの教育普及事業を行う。

(4) 埋蔵文化財センターの充実

- ・ 近年の発掘調査の成果を県民に紹介し、埋蔵文化財に対する理解を深めるため、全国巡回展「新発見考古速報展」や企画展「越中瀬戸の世界」などを開催する。
- ・ 小学校等で「出前授業」を行うとともに、子ども向けの企画展や考古学講座を開催するなど、文化財を大切に作る心を育てる「子ども考古学事業」を実施する。(再掲p20)

(5) 美術館・博物館の連携

- ・ 県博物館協会が実施する美術館・博物館トータルネットワーク推進事業を支援し、インターネットなどを活用した情報発信や各館相互の連携を深める。

(再掲p21)

2 文化財の保存継承

(1) 文化財の保存・活用を担う人づくり

- ・ 文化財ボランティアの活動の場と相互の連携による活動内容の充実を図るため、「いきいき文化財博士ネットワーク事業」を新たに実施する。

(再掲p20)

- ・ 小学校等で「出前授業」を行うとともに、子ども向けの企画展や考古学講座を開催するなど、文化財を大切に作る心を育てる「子ども考古学事業」を実施する。

(2) 文化財を活かしたふるさとづくり

- ・ 所有者や地域による愛護意識の向上を図るため、郷土の誇りとして後世に保存・継承すべき文化財を選定する「とやま文化財百選事業」を実施し、身近な文化財の普及啓発を推進する。
- ・ 巖浄閣（旧富山県立農学校本館）の保存修理事業を継続し、山町筋の保存修理や柳田布尾山古墳の環境整備など、国・県指定文化財の保存修理事業への支援を行う。
- ・ 新たに、国指定重要文化財である勝興寺の本坊等（大広間など）の保存修理事業と、平成16年11月に竣工した勝興寺本堂保存修理事業の落慶を記念した事業を支援する。
- ・ 「こども・夢・恐竜探検隊」の開催を支援し、恐竜化石の活用を進める。
- ・ 富山県中世城館遺跡総合調査（平成12～16年度）の成果を報告書として刊行し、広く県民に公開するとともに、今後、中世城館遺跡の活用方法やふるさとづくりの施策を検討する。

(3) 文化財の保存・活用のネットワークづくり

- ・ 県内指定文化財のホームページ「富山県デジタル文化財ミュージアム」を新たに開設し、デジタル資料の充実を図る。
- ・ 文化財ボランティアの活動の場と相互の連携による活動内容の充実を図るた

- め、「いきいき文化財博士ネットワーク事業」を新たに実施する。
- ・ 県博物館協会が実施する美術館・博物館トータルネットワーク推進事業を支援し、インターネットなどを活用した情報発信や各館相互の連携を深める。

スポーツの振興

県内各地の充実したスポーツ施設を活用し、優秀な指導者や選手等に活動の場を提供して、競技力の維持・向上に努めるとともに、県民一人一人が、その目的や好みに応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

このため、「富山県新世紀スポーツプラン」に基づき、スポーツ振興の基盤づくりとして、施設や情報などの環境整備をはじめ、指導者の養成や資質の向上、参加機会の充実などに努めるとともに、完全学校週5日制に対応し、総合型地域スポーツクラブと運動部活動との連携促進に努める。

総合型地域スポーツクラブの全県展開を図るため、スポーツ振興くじ助成金や「富山県2000年国体記念基金」を活用して市町村を支援するほか、全国、世界の檜舞台で活躍できる選手の育成など、本県スポーツ振興の基盤づくりに取り組む。

1 基本施策～スポーツ振興の基礎的基盤づくり～

(1) スポーツを楽しむ環境づくり

- ・ スポーツ施設・設備の質的充実や管理・運営体制の改善等に努め、スポーツ施設の有効活用を推進する。
- ・ インターネットを通じてスポーツ情報を手軽に入手・発信できるとやまスポーツ情報ネットワークの一層の充実を図る。
- ・ 県民がスポーツを楽しむ場の設定と環境づくりを推進するため、県立学校の体育館、グラウンド等を地域住民のスポーツ活動の場として開放する。
- ・ 県総合体育センター、県高岡総合プール、県西部体育センター等の体育施設

について、平成18年度からの指定管理者制度導入の準備を進めるなど県民サービスの向上を推進する。

- ・ 福光射撃場の環境保全対策を進める。

(2) スポーツを支える人づくり

ア スポーツ指導者の養成

- ・ 県生涯スポーツ指導員養成講習会や体育指導委員特別研修会等、各種研修会を計画的に開催するとともに、全国学校体育研究協議会、北陸地区体育指導委員研修会の開催を支援し、指導者の養成と資質の向上を図る。また、登録指導者の活躍の場を提供するため、スポーツリーダーバンク制度の充実に努める。
- ・ 体育・スポーツの専門的知識、技術を有する派遣スポーツ主事を全市町村に配置し、市町村における社会体育行政及び社会教育指導体制の充実に努める。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成等を支援するため、体育・スポーツの専門的知識・技術を有する派遣スポーツ専門員を市町村スポーツ施設等に派遣する。

(再掲P23)

- ・ 富山県山岳連盟等と連携して、中高年安全登山指導者講習会を開催するなど安全登山を指導できるリーダーの養成に努める。

イ スポーツ団体の育成・支援

- ・ 富山県体育協会、企業・クラブチームを含む加盟競技団体の活動を支援し、スポーツの普及・振興や競技力の維持・向上を図る。
- ・ 富山県生涯スポーツ協議会や加盟競技団体の活動を支援し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。
- ・ 中学校体育連盟や高等学校体育連盟、スポーツ少年団の活動を支援し、ジュニア層の競技力の強化を図る。

(3) スポーツ参加を促す機会づくり

ア 参加機会の拡充・奨励

- ・ 県民がいつでも、気軽にスポーツ活動に参加できるよう、県民スポーツ・レクリエーション祭等各種イベントを開催する。

- ・ 「第21回日本ジュニア陸上競技選手権大会」など、全国的・国際的大会の開催を支援し、県民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツ人口の拡大を図る。
- ・ 国民体育大会や各種の国際的・全国的スポーツ大会への選手派遣を支援する。
- ・ 中・高齢者によるスポーツの祭典である「日本スポーツマスターズ2005富山大会」を開催する。
- ・ 4年に1度の中部日本スキー選手権大会の開催を支援するほか、国民体育大会予選となる北信越国民体育大会を開催する。
- ・ 県民体育大会、県民スポーツレクリエーション祭等を市町村合併等に対応した大会にするために調査・検討する。

イ スポーツを通じた国際交流の推進

- ・ スポーツ国際交流員（SEA）を配置するとともに、中国遼寧省から就学生を受け入れるなど、スポーツを通じた国際交流を推進する。
- ・ 中国遼寧省、韓国江原道、ロシア沿海地方及び富山県の4カ国の高校生が参加し、テニス、バドミントンの競技を行う「環日本海インターハイ親善交流大会」を開催し、高校生のスポーツを通じた国際交流を図る。

2 重点施策～スポーツ振興の総合的な取り組み～

(1) 総合型地域スポーツクラブの全県展開

- ・ 豊かなスポーツ社会実現のため、各市町村において子どもから高齢者まで生涯にわたって気軽に、身近な施設で、目的に応じたスポーツにいつでも親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成と普及に努める。

このため、スポーツ振興くじ（toto）の活用を図るとともに、2000年国体記念基金を活用した県単独補助制度により市町村の取り組みを支援する。

- ・ 富山県広域スポーツセンターの専任クラブマネジャー等を市町村に派遣し、総合型地域スポーツクラブ育成のノウハウを提供するなどの支援を行う。

また、総合型地域スポーツクラブ育成のキーマンとなるクラブマネジャーを養成するため、経営管理に関する講習会を開催する。

- ・ 体育・スポーツの専門的知識・技術を有する派遣スポーツ専門員を市町村ス

スポーツ施設等に派遣し、総合型地域スポーツクラブの育成等を支援する。

- ・ 総合型地域スポーツクラブの組織強化を図るため、NPO法人（特定非営利活動法人）化を進める。

(2) 全国・世界の檜舞台で活躍できる選手の育成

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の推進や競技団体ごとの強化拠点の整備、企業・地域クラブチームの積極的な支援などにより競技力の維持と向上を図る。
- ・ スポーツ障害に適切に対応するため、専門医によるメディカルチェックやスポーツ・クリニックを実施する。
- ・ 県内指導者の資質向上や選手の意識改革を図るため、国内トップレベルの指導者やスポーツ医・科学の専門家を招へいするほか、科学的トレーニングや高所トレーニングを進める。
- ・ 世界で活躍できる選手を育成するため、一貫指導体制を目的とした中・高校生・成年の合同合宿や海外を含む長期合宿遠征などの強化活動を支援する。
- ・ 県民の関心の高い駅伝、高校野球やサッカーの強化に努める。
- ・ 競技団体の高額特殊備品購入や、高校運動部活動設備用具整備に対して、支援を行う。
- ・ 競技人口の拡大のため、小・中学生に対する競技スポーツの普及を目的とした教室や練習会に対して支援するとともに、新たに未来のスポーツ界を担う人材を早期に発掘する「キッズアスリート発掘事業（仮称）」を実施するなど、競技力の向上に努める。

(3) 地域と連携した学校体育・スポーツの充実

- ・ 小学校において、運動遊びの習慣化のためのチューリップカード（小学1～2年生が対象）や体力づくりノート「チャレンジ3015」（小学3～6年生が対象）を活用し、たくましい体づくりに取り組む。
- ・ 中・高校へ、スポーツエキスパート（地域の優れたスポーツ指導者）を派遣し、運動部活動の活性化を図る。